

# 指定管理者監査報告書

1 監査の対象 市が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者

2 監査の対象指定管理者及び施設名

(1) 対象指定管理者

所在地 黒石市大字赤坂字野崎1番地

団体名 六郷地区振興協議会

代表者 会長 鎌田 誠二

(2) 対象施設名 黒石市農村環境改善センター、黒石市立六郷公民館

3 所管課 社会教育課

4 事前監査の実施日 令和3年10月15日(金)

及び実施場所 黒石市監査委員事務局

5 監査の実施日 令和3年10月26日(火)

及び実施場所 黒石市農村環境改善センター、黒石市立六郷公民館

6 監査の方法

本監査は、公の施設における指定管理者の中から抽出し、公の施設の管理に係る令和2年度の事務執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、預金通帳、諸帳簿、証拠書類を照合・確認するとともに、関係法令及び協定書等に沿って適正かつ効率的な管理が行われているかどうかの主眼を置いて実施した。

また、所管課に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかどうかの主眼を置いて実施した。

7 監査の結果

黒石市農村環境改善センター、黒石市立六郷公民館の指定管理者である六郷地区振興協議会及び所管課に対し監査を行った結果、基本協定書に係る締結事務及び施設の運営管理、会計経理等に関する事務及び関連する事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。また、所管課における指導監督も適切に行われているものと認められた。

なお、監査時における各事務処理に関して注意を促した軽微な事項については省略する。

# 指定管理者監査報告書

1 監査の対象 市が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者

2 監査の対象指定管理者及び施設名

(1) 対象指定管理者

所在地 黒石市大字上十川字留岡一番17番地2

団体名 上十川地区振興協議会

代表者 会長 後藤 勲美

(2) 対象施設名 黒石市立上十川公民館

3 所管課 社会教育課

4 事前監査の実施日 令和3年10月15日(金)

及び実施場所 黒石市監査委員事務局

5 監査の実施日 令和3年10月28日(木)

及び実施場所 黒石市立上十川公民館

6 監査の方法

本監査は、公の施設における指定管理者の中から抽出し、公の施設の管理に係る令和2年度の事務執行状況について、関係資料の提出を求め、担当者から説明を聴取し、預金通帳、諸帳簿、証拠書類を照合・確認するとともに、関係法令及び協定書等に沿って適正かつ効率的な管理が行われているかどうかの主眼を置いて実施した。

また、所管課に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかどうかの主眼を置いて実施した。

7 監査の結果

黒石市立上十川公民館の指定管理者である上十川地区振興協議会及び所管課に対し監査を行った結果、基本協定書に係る締結事務及び施設の運営管理、会計経理等に関する事務及び関連する事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。また、所管課における指導監督も適切に行われているものと認められた。

なお、監査時における各事務処理に関して注意を促した軽微な事項については省略する。